

## 日野町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年3月末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	3,791	3,258,203	285,030	543,607	16.7	16.2

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

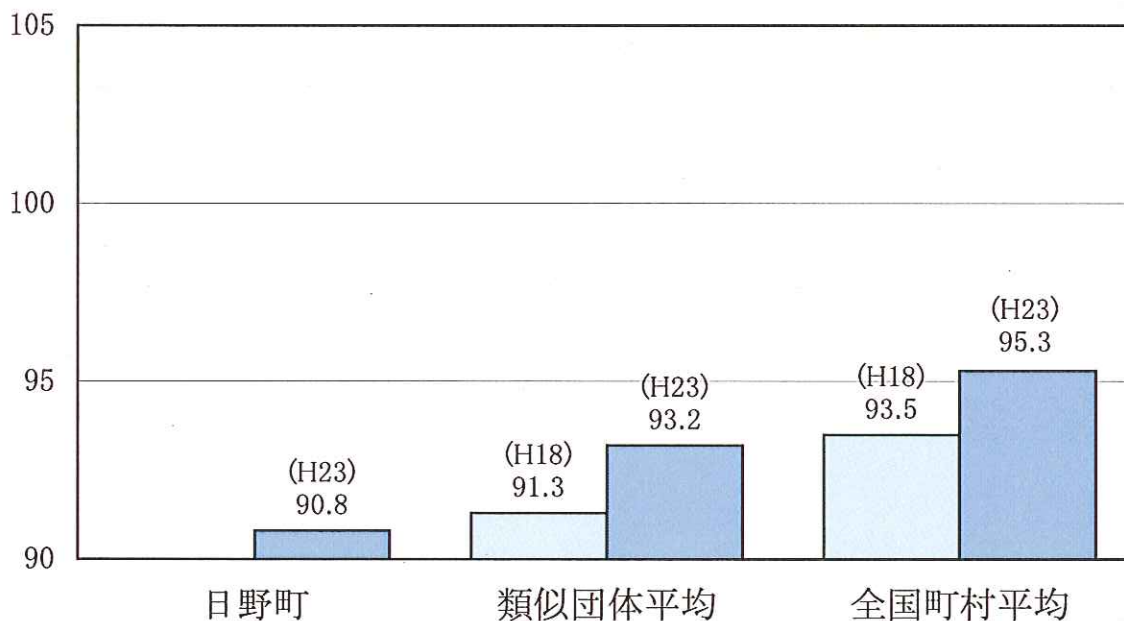
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団 体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	54	199,404	16,050	75,202	290,656	5,383	5,510

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

給料を3%減額しています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 日野町のラスパイレス指数は、H18-86.1である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日野町	45.2 歳	320,800 円	337,936 円
鳥取県	42.2 歳	318,682 円	344,743 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円
類似団体	42.8 歳	310,027 円	358,419 円

### (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		日野町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	167,034 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	135,897 円	142,800 円	140,100 円

(注) 日野町の初任給の額は、減額措置を受けた後の額です。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	239,808 円	293,425 円	* 円
	高校卒	* 円	* 円	- 円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1名及び2名の場合は、「アスタリスク(\*)」とし、その他、数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」とする。

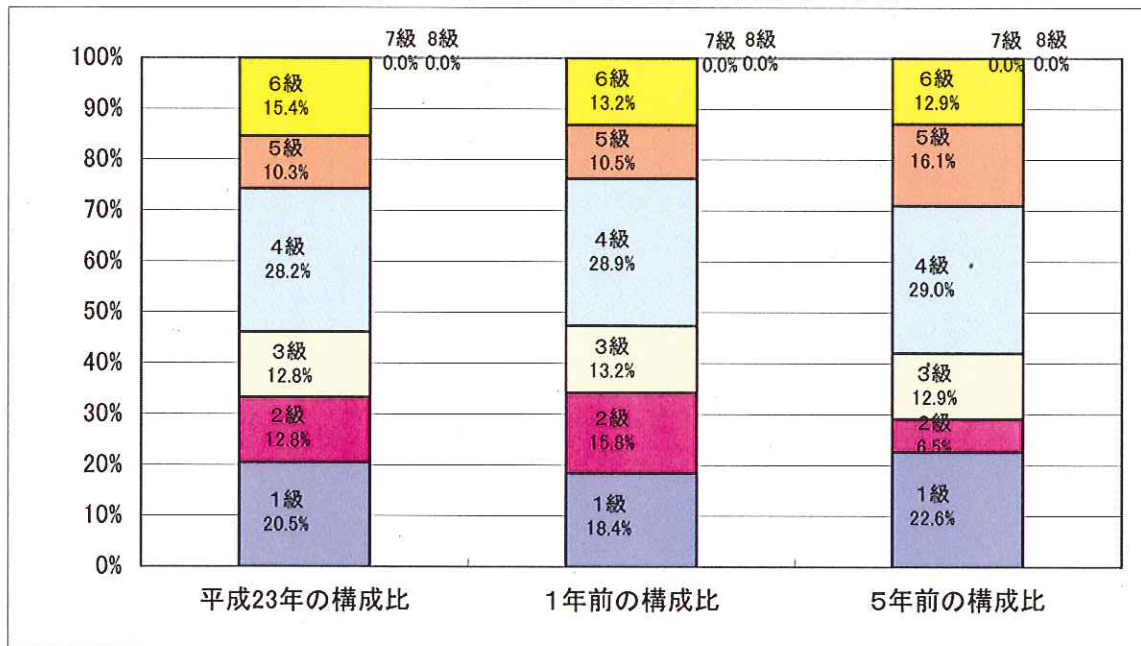
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、書記又は社会教育主事の職務	8 人	20.5 %
2 級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、書記又は社会教育主事の職務	5 人	12.8 %
3 級	主任、主任技師、主任保育士、主任保健師又は、主任栄養士の職務	5 人	12.8 %
4 級	係長、又は所長補佐の職務	11 人	28.2 %
5 級	課長補佐、室長、支所長、農業委員会事務局長、館長又は所長の職務相当高度の知識及び経験を必要とする業務を行う係長の職務	4 人	10.3 %
6 級	課長、会計管理者又は議会事務局長の職務	6 人	15.4 %

(注) 1 日野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

日野町		鳥取県		国	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75月分	1.40月分	2.45月分	1.45月分	2.6月分	1.35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

##### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

日野町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		-		%
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊勤務手当	町税事務に従事する職員	職員が出張し、町税の調査、検査事務又はその補助事務に従事した時間が1日につき5時間を超えたとき	勤務1日につきその職員が受ける給料月額 $\frac{1}{25}$ の $\frac{1}{100}$ の50を乗じた額	
		職員が出張し、町税の滞納処分事務又はその補助事務に従事した時間が1日につき5時間を超えたとき	勤務1日につきその職員が受ける給料月額 $\frac{1}{25}$ の $\frac{1}{100}$ の60を乗じた額	
特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	職員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第1項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において、患者の救護若しくは病菌に汚染され、又は汚染された疑いのある物件の処理に従事したとき	1日につき1,000円	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	毒物及び劇物を使用して行う農作業の指導に従事する職員	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条に定める物品の取扱に従事したとき	1日つき1,000円
特殊勤務手当	特殊自動車運転従事職員	職員(主として運転業務に従事している者を除く)が特殊自動車の運転に従事したとき	1日つき1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	3,150	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	68	千円

(5) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 月額 6,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合のうち配偶者以外の親族 1人目 月額 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族 1人目 月額11,000円 その他 月額 6,000円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子の加算 1人 月額 5,000円	異	6,466 千円	209 千円
住居手当	借家等 家賃の額に応じ、月額27,000円を限度に支給 新築等(世帯主) 新築又は購入時5年間に限り、月額2,500円支給	同	1,279 千円	160 千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃の額に応じ、月額8,900円を限度に支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000円～8,900円支給	異	2,444 千円	64 千円
管理職手当	管理職員に月額20,000円支給	異	1,680 千円	240 千円

5 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月	額	等
給料	市区町村長	632,000 (790,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	- 円	750,000 円/	365,000 円	
	教 育 長	508,500 (565,000) 円	635,000 円/	435,600 円	
報酬	議 長	277,200 (308,000) 円	- 円/	- 円	
	副 議 長	206,100 (229,000) 円	310,000 円/	140,000 円	
	議 員	193,500 (215,000) 円	250,000 円/	115,000 円	
期末手当	市区町村長 副 町 長 教 育 長	(22年度支給割合) 3.1 月分 加算 20%			
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 3.1 月分 加算 20%			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×年数×5	15,800,000円	任期毎	
	教 育 長	給料月額×年数×2.8	-	任期毎	
		給料月額×年数×2.2	4,972,000円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

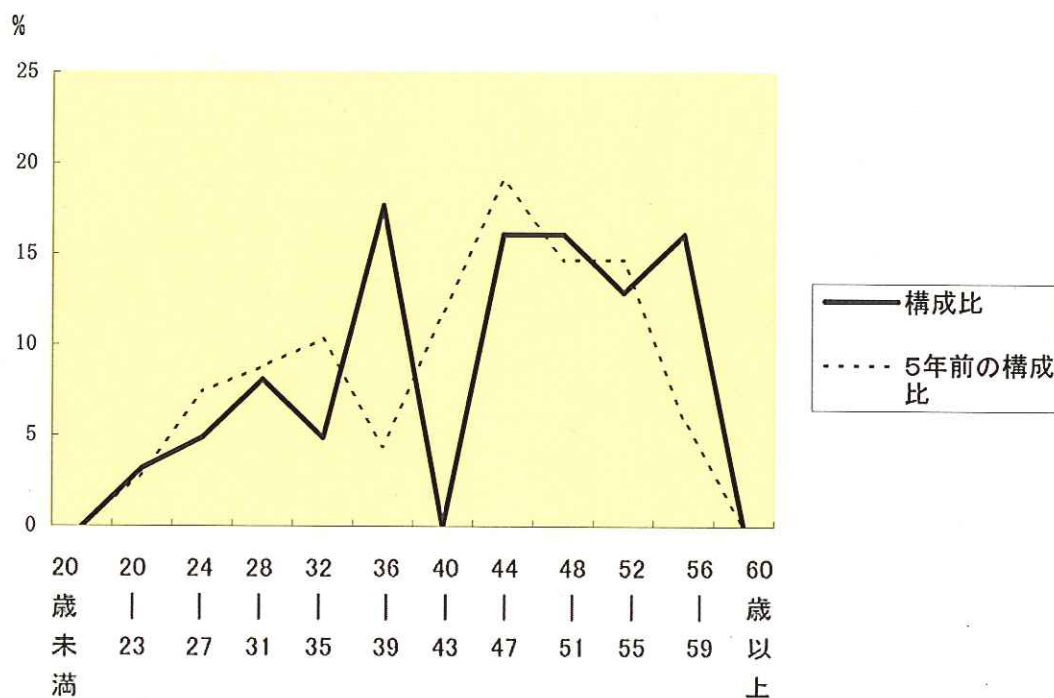
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	
		総 務	15	15	0	
		税 務	4	5	1	採用
		民 生	10	12	2	採用
		衛 生	5	5	0	
		農 林	3	4	1	異動
		商 工	1	0	△ 1	異動
		土 木	4	4	0	
	小 計	43	46	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.34人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.18人)	
	教育部門	11	11	0		
小 計	54	57	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.36人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 167.21人)		
公営企業等会計部門	簡 水	1	1	0		
	下 水	1	1	0		
	その他	4	4	0		
	小 計	6	6	0		
合 計		60 [ 80 ]	63 [ 80 ]	3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 166.18人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	3人	5人	3人	11人	0人	10人	10人	8人	10人	0人	62人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	63	58	56	55	54	
一般行政・教育 (普通会計)	増減		△5	△2	△1	△1	3	△6 (△10.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した職員数。